

【東松山市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	6,582	6,527	6,447	6,333	6,222
②予備機を含む 整備上限台数	7,569	7,506	7,414	4,855	2,319
③整備台数 (予備機除く)	0	0	2,249	2,233	2,153
④③のうち 基金事業によるもの	0	0	2,111	2,095	2,016
⑤累計更新率	0.0	0.0	34.9	70.8	106.6
⑥予備機整備台数	0	0	337	334	323
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	0	316	314	303
⑧予備機整備率	0.0	0.0	15.0	15.0	15.0
(④+⑦)	0	0	2,427	2,409	2,319

7,155

(端末の整備・更新計画の考え方)

現在、利用している学習用端末7,073台については、令和2年度(2021年3月)に購入し、令和3年度より運用を開始しました。持ち帰り学習など利活用が進むにつれ、破損等が増加していることや経年劣化によるバッテリー能力の低下など理由から学習に支障が出るのが予想されます。

より一層の利活用を促進するため、児童生徒及び教員が使用する学習用端末の更新を以下のとおり実施します。

○令和8年度から令和10年までの3か年で予備機(15%)を含めた台数(③+⑥)を整備予定。

・R 8年度整備台数	2,586台	(うち 基金対象	2,427台)
・R 9年度整備台数	2,567台	(うち 基金対象	2,409台)
・R10年度整備台数	2,476台	(うち 基金対象	2,319台)
合計	7,629台	(うち 基金対象	7,155台)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：7,073台

○処分方法

- ・使用済端末を学校施設で再利用：773台
(児童生徒や教職員の予備機、図書室端末)

- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者若しくは、資源有効利用促進法の製造事業者に再資源化を委託：6,300台

○端末のデータ消去方法

- ・ 事業者へ委託し、データ消去証明を取得する。

○スケジュール（予定）

- ・ R 9年度
令和 9年4月 新規購入端末の使用開始
- ・ R10年度
令和10年4月 新規購入端末の使用開始
- ・ R11年度
令和11年4月 新規購入端末の使用開始
令和11年6月 処分事業者 選定
令和11年8月 使用済端末の処分事業者への引き渡し